

広告で販路を開拓したい

従業員の育成を図りたい

感染防止対策によって来店客の回復を図りたい

## 高浜町商工会 **経営発達応援補助金** のご案内

補助対象事業	販路開拓・生産性向上・人材活用・新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み
対象者	1. 高浜町内に主たる事業所(本社)を有する中小企業及び個人事業主 2. 高浜町商工会員 3. 事業計画を作成し事業に取り組む企業 ※事業計画については、事業計画作成セミナー(11/17, 11/24 別紙チラシ参照)を通じて作成いただけます。
補助対象経費	補助対象経費は次に掲げるものとする。 ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費 ⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費、⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費、⑭講習費、受験料、教材購入費、⑮通訳料、翻訳料、⑯消毒費用、⑰マスク費用、⑱清掃費用、⑲飛沫対策費用、⑳換気費用、㉑その他衛生管理費用、㉒PR費用(感染防止のための注意喚起に要する費用)、㉓その他当会が補助事業に必要と認める経費 ※詳細は原則として県小規模事業者支援強化事業補助金の対象経費に準じる ※国・地方公共団体、その他団体等から補助等を受けた経費は対象外
補助率及び補助上限額	【補助率】 補助対象経費の <b>4分の3</b> 以内 【補助限度額】 1事業者につき <b>15万円</b>
補助対象期間	<b>令和2年7月1日～令和3年3月13日</b> ※7月1日以降に支払った経費を遡って対象とします。 ※予算額に達した場合は対象期間中でも事業が終了する場合があります。
申請方法	以下の必要書類を添えて3月13日までに高浜町商工会へ申請下さい。 ・申請書(様式1) ・事業実施計画書及び経費明細書(様式2) ・事業計画書(別紙参考様式有り) ・直近の直近の確定申告書及び決算書 ・その他商工会が必要とする書類 ※事業詳細や申請様式等については商工会ホームページを参照いただくか、商工会までお問い合わせ下さい。
申請および問い合わせ先	高浜町商工会 Tel 72-0226 ホームページ: <a href="http://www.taka-syou.jp/">http://www.taka-syou.jp/</a>

高 浜 町 商 工 会